



第 9 号

2020
Aug.

今号の表紙

えびなケアマネ連絡会の皆さま



令和 2 年度えびなケアマネ連絡会定期総会（令和 2 年 5 月 21 日）は、新型コロナウイルスの国内感染拡大防止の為、緊急事態宣言が発令されている中、集会形式での開催は中止し、LINE のグループ通話機能を使用した書面審議としました。例年、奇数月に実施していました定例会の開始も 5 月から 9 月の実施に変更することになりました。7 月 1 日現在、正会員 102 名、準会員 19 名、賛助会員 10 団体と会員の構成も市内在勤・在住・海老名市在住の利用者を担当している介護支援専門員のみならず、多職種のみなさまに加入していただいております。今年度の県央三市（座間市・綾瀬市・海老名市）ケアマネジャー地域連絡組織情報交換会は、6 月 23 日に ZOOM による Web 会議を開催し、秋の合同研修について検討しました（上記写真）。神奈川県介護支援専門員協会、近隣の連絡会のみなさまとも相互に情報交換させていただきながら、本会の目的である、利用者本位の質の高い介護サービスが社会に提供されるように、今後地域包括ケアシステムの構築に向け積極的に多方面にわたり活動して行きたいと思っております。また、感染症対策を講じた集合研修のあり方、Web セミナー等、神奈川県介護支援専門員協会のみなさまからの情報提供・ご指導・ご鞭撻の程、今後ともよろしくお願い申し上げます。

えびなケアマネ連絡会 会長 白石 さとみ

ケアマネ通信

目次

!! 会員の皆様へ 理事長 青地千晴	2
!! 特集：新型コロナウイルス感染拡大の中で	3
!! コロナ禍における感染予防の取り組みと研修のあり方	3
!! これからのケアマネジャーの在り方	4
!! コロナウィルス感染拡大対策	5
!! ケアマネリレーコラム	6
!! 歴史こぼれ話～九～	7
!! 編集後記	7
!! インフォメーション	8

会員の皆様へ

神奈川県介護支援専門員協会 理事長 青地 千晴

会員の皆様におかれましては、ますますご清栄のことと思います。

早いもので協会としての上半期の活動が、新型コロナウイルスの感染拡大の影響で、まるで2月から時間が止まってしまったかのように、何も実行できないまま過ぎてしまいました。協会創立以来、初めて書面での総会や理事会の開催となりました。研修事業も中断し、各委員会や部会の開催も、WEB会議を中心に行われるようになりました。下半期は、事業計画を大きく変更していく必要があり、修正も行いました。会員の皆様には、ご迷惑をおかけしますが、その都度報告や情報発信させていただきたいと思っております。

活動自粛中の現場の状況を届ける為、コロナ禍のケアマネジメントについて、アンケート調査を実施させていただきました。ご協力いただいた皆様には、大変感謝申し上げます。詳細につきましては、ホームページ等で、ご報告させていただきましたが、衛生材料が不足する中、自分自身が感染したらどうしようという恐怖感と、自分が利用者や家族に感染させてしまったらどうしようという危機感が切実に伝わりました。また、利用者からは、近隣の病院や施設の感染の状況や、感染した場合どうすればいいのか、デイサービスには、行っても大丈夫かなど、不安な気持ちを相談したり、情報を聞いたりなど、コロナ禍で一番頼りにしていたのは、介護支援専門員でした。国も、介護関係者に対して、様々な加算や慰労金の給付などの対応をされました。今回は、急な通達で実施されることになって、具体的にどのように算定し、申請すればよいのかよく分からなかったり、利用者が加算分の費用負担をしなければならぬなどの問題も生じました。今後も、このような加算や給付が継続されるとすれば、財源や制度改正への影響が懸念されるところです。

資格更新や事業所経営において、気になる法定研修ですが、9月以降で感染予防対策を行いながら実施し、介護支援専門員の資格の有効期間についても、延長ができることになっております。しっかりと自分が受けなければならない法定研修については、県庁や協会のホームページ等をチェックしていただき、資格喪失しないようご注意ください。

私たち介護支援専門員は、今回の感染症をきっかけに、今まで当然と思ってきた働き方や書類の在り方等の業務全般を見直し、AIの活用やICT化をもっと進めていくことも大切だと思います。毎月必ず居宅のモニタリング訪問してきたことも、本当に必要なのかと考えさせられたり、逆に入退院の際に、面会制限をかけられ、退院カンファレンスが出来ず、退院支援が非情に困ったケースもありました。今回の教訓を活かし、今後に備えて、介護支援専門員として何をすべきか、しっかり準備をしていく必要があります。そして次の制度改正に向けて、力を合わせて意見を言えるようにしていきたいと考えております。今後とも、会員の皆様からのご意見を賜りながら、ともに活動をしてまいりたいと思っておりますので、更なるご協力をお願い申し上げます。



特集:新型コロナウイルス感染拡大の中で

コロナ禍における感染予防の取り組みと研修のあり方

神奈川県介護支援専門員協会 副理事長 石田 貢一

5月25日に緊急事態宣言が解除され、神奈川県から9月以降に法定研修を再開する旨の方針が県内の法定研修実施機関に通知されました。感染予防の対策を講じたうえでの研修の実施に向けて、準備を始めることになりました。

協会が実施する研修は、介護支援専門員が受講者であり、研修を運営するスタッフの多くも介護支援専門員です。日常業務として高齢者支援に携わっている方々であることから、研修の参加には、感染予防の対策に万全を期す必要があります。そこで神奈川県より示された業種別ガイドラインを基に、更に具体的な対応を示した協会としての「研修の開催にあたっての新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」を策定することとしました。基本的な感染予防対策を講じ、研修事業を円滑に推進し、その役割を可能な限り果たすことを方針としています。研修実施にあたって感染予防のための具体的な対応方法を示した、研修受講者、講師、運営スタッフの行動指針でもあります。

協会が実施している研修は、それぞれ受講者の参加規模や会場の環境、研修カリキュラム等の違いがあり、それぞれの研修に則し、更なる予防策や工夫をしながら実施していくこととしています。研修受講者の方々には、協会の感染予防対策及び取り組みにご理解いただきますよう、この書面をお借りしてお願いいたします。

コロナ禍における日常生活に「新しい生活様式」や「ソーシャルディスタンス」に沿った行動を求められるようになりました。感染症対策ガイドラインを策定するにあたり、研修のあり方や実施方法、また協会の事業運営についても課題が浮き彫りになりました。

また、感染から自分を守り、利用者である高齢者を守ることと、専門職として自身の援助技術を向上することの両立を図るためにも、オンラインによる研修の実施導入を考える機会になっています。しかし、介護支援専門員における研修の多くは、事例検討やロールプレイといったグループワークを中心とした実践的な演習を中心に、援助技術向上のためのカリキュラムになっています。再開する研修でもグループによる演習は縮小し、ソーシャルディスタンスを保ちつつ、研修効果が保てるように研修を実施していきたいと準備を進めています。

オンライン研修の実施には、協会のインターネット環境の整備やオンラインによる研修実施のスキルの向上、受講者である介護支援専門員の皆様の理解や環境整備、事業所の理解なども必要になります。協会では、4月よりオンラインによる会議を始め、ようやく各委員会の

会議もオンラインによる会議が開催されるようになりました。8月には協会主催研修を初めてオンラインで開催し、そのためにオンライン研修の利用規約も整備しました。様々な研修形態をオンラインで実施するには、まだまだ準備、解決しなければならない課題は多くあります。Withコロナの状況下において、会員の皆様に研修の機会が確保されますよう、検討、試行を積み重ねていきたいと思っています。

これからのケアマネジャーの在り方

広報・出版委員 中西 紀章

今回の新型コロナウイルスの対策について、世界中が初めての事態に右往左往しました。そこには事態の受け止め方に随分と差があったようで、感染拡大防止を重視するケースがあれば、経済復興を重視するケースもありました。我々の業務においても、毎月のモニタリング訪問やサービス担当者会議の実施にあたって、事業所ごとに対応の違いが見受けられました。

今回のように、誰も経験をしたことがないような状況において、何が正しくて何が間違っているという判断は難しいと思います。こうした場合、重要となるのは「根拠」だと思います。まずは、現在置かれている状況を理解し、課題を把握・分析し、解決すべき方法を検討する。こうした一連の流れを踏まえることで、その判断に対する根拠が導き出されると思われます。そして、こうした流れこそが、我々が日々行っている課題解決のプロセスでもあります。今回の新型コロナウイルスにおいて、自粛警察といった感情的な視点もありましたが、我々ケアマネジャーは、常に目の前にある課題について冷静に分析し、対処していかなければいけないと考えさせられました。

現在はまだワクチンや特效薬がなく、新型コロナウイルスの特性も完全に解明されていない為、これからも気を抜けない状況が続きます。しかし、我々の生活もいつまでも止まっているわけにはいきません。これからは、新型コロナウイルスと上手に付き合う方法が求められており、代表的なところと言えば、会議や研修等の場におけるオンライン化の導入が挙げられます。時間やコストが削減される等のメリットもあれば、その場の雰囲気等を読み取りづらいといったデメリットもあります。しかし、過去に捉われることなく新しい方法を取り入れ、現状を受け入れていく。これからは、価値観を変化させていくことこそが大切だと感じます。

コロナウイルス感染拡大対策

広報・出版委員 前田 程一

事業所として常時マスクは30箱備蓄していましたが、4月になり、コロナウイルスについての勉強会・感染予防の研修会を行い、手指用アルコール18リットル、除菌水・消毒用アルコールを追加で買い求めました。

4月20日に誤嚥性肺炎で熱発した寝たきりの利用者宅に訪問看護や訪問介護が「行かない」・「行きたくない」と言い始めました。少しでも介護・看護を行う環境を作るしかないため、感染症予防のための物資を整えるしかないと考えました。しかし、調達できる場所はネットのみであった為、通販サイトから 使い捨てカップ 100着 フェイスガード50枚 マスク10箱を購入し、用意するも難色を示したため訪問看護事業所は医師に依頼して変更しました。

訪問介護事業所は、管理者が「私が行けばいいのね」と言いながら、休みなしの一人体制で行ってくれました。医師は、往診なしの電話での対応のみ、現場は ケアマネを含め混乱状態が続きました。2週間後、抗生剤の変更とともに熱は下がり、通常の介護体制にもどりました。

ところが私自身5月8日の夜、就寝後1時間後、異常な悪寒に襲われ、熱を測ったら39.5度、「わ～ コロナにかかってしまった」と思いました。どうしたらよいかわからなく、ふらつく頭でどこから感染したのだろうか、2週間前は市立病院の病棟での退院カンファレンスに2回、受診同行1回、同病院で院内感染の発症時期と重なる。これは確定だ・・・そう思いました。渡航者・感染者相談センターに電話したところ、「とにかくかかりつけ病院に受診しなさい」と言われてもかかりつけ病院ありません。朝になって病院に電話するとPCR検査をしないことを条件に受診を許されました。熱は37度に下がりましたがふらふらします。家族への感染を防ぐために一人で車を運転して病院に行きました。幸いにも土曜日のために病院は休み、緊急外来にて個室での対応を受けました。血液検査、レントゲン検査の結果 コロナウイルスには罹患していないと判明し、解熱剤が処方されて帰宅しました。私は一安心でしたが、午前3時頃に熱でもうろうとしているときに事業所の仲間に緊急メールをしたためにパニックが起きていました。翌日から、出入り禁止 事業所閉鎖。しかし請求の伝送ができていない。事務員も事務所に行きたくないという。そりゃそうだ・・・。検査で医師が大丈夫だと言っても信用してもらえません。9日の夜9時頃、頭が重い中一人で請求集計、伝送を行いました。日曜に事務所の完全消毒を実施。濃厚接触者である妻が管理をする訪問介護事業所も、管理者の自宅待機、事務所への出入り禁止を余儀なくされ。火曜日に訪問介護事業所の事務所も完全消毒を行いました。

月曜日には熱も平熱となりましたが、3日間は自宅待機で、その間の予定をすべてキャンセルせざるを得ない状況でした。

「密閉、密集、密接という三つの密を避けましょう」と言いますが、介護の世界では難しい問題です。ケアマネジャーとしてできること、事業所管理者としてできることは何か考えまし

た。自分が倒れても同僚のケアマネジャーが代わりに訪問し、モニタリング等業務や調整を行わなければならない。利用者の情報の事務所の個人ファイルでは、事務所に戻って探す。事務所が閉鎖されていたらどうする。必要な時に必要な情報を、たとえそれがどこからでも取りに行くことが必要とされ、誰が見てもわかることが必要とされます。それは、看護師であれ、ヘルパーであれ、医師であれ、情報は必要です。それは情報の共有化・・・。

神奈川県でもIT導入支援事業費補助金は行っております。すでに6月30日に締めきられましたが、コロナ対策の補助事業としてもありました。5年後、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となるときには、人が足らなくて回らないというきのために、「働き方改革」を行うきっかけとなるのではないかと思います。



ケアマネリレーコラム

～神奈川県で働くケアマネジャーが日々思ったことなどを綴っていきます～



こまち居宅介護支援事業所 志水 一枝

鷺尾さんからバトンタッチを受けました、こまち居宅介護支援事業所の志水一枝です。

当事業所は厚木市の西部に位置しており、四季折々に表情をかえる大山と玉川のせせらぎを楽しみながら出勤しております。主に住宅地を訪問していますが、たまに山間部方面の訪問途中で、猿や鹿に出会う事もあります。街中で育った私には、無料サファリパークようで少し得した気分になります。

知的障害者施設で支援員として勤務したのちケアマネジャー取得。高齢者支援の世界に入りました。わからない事だらけのケアマネジャーの仕事は、利用票を手にしただけでも新鮮だった記憶があります。

今年は新型コロナウイルス感染拡大で、ケアマネジャーとしての在り方を考えさせられる日々です。今どうすべきかを1日1日変わりゆく情勢や情報を捉えながら、個別ケースごとに再アセスメントして本人の力、家族の力、地域の力などを見積もり、そこに予後予測を立てて優先順位を考えながら支援していく事が、終息するまで続くのかと思います。今は法定研修等で繰り返し私達が学んできた事を、五感を働かせて実行する時です。身体的距離は保ちながらも、人との繋がりを切らさない支援を実現していく難しさ大切さを感じます。

ケアマネジャーになってから、時に心折れそうな時



や憤りを感じる事も多々ありました。最近是一緒に学び相談できる仲間ができた事や、教えて頂きたいと思う先生のスーパービジョンを受ける機会が大きな力・モチベーションになっています。折りに触れ、振り返りの時間が大切だと痛感します。刺激・気づきを受ける事が大きな原動力になり、事業所の仲間へのスキルの伝達、そして利用者の皆さんへより良い支援に繋がる事を実感しています。「寄り添う気持ち」を忘れずに、今日も水色の軽自動車を走らせます。

今回は、ケアセンターにじの丘 二見 靖子さんにバトンタッチ！

歴史こぼれ話 ～九～

天保 8 年 (1837) に美濃国武儀郡笹賀村 (現 岐阜県山県市) に生まれた早矢仕有的 (はやし ゆうてき) は、解体新書を著した杉田玄白 (すぎた げんぱく)、前野良沢 (まえの りょうたく) に学んだ江馬蘭斎 (えま らんさい) が開いた蘭学塾である好蘭堂で医学を学びました。

一説によると、有的はハヤシライスの考案者とされています。有的は好蘭堂で学んだ後、横浜の

西洋式病院の医師となります。ここで有的が病院食として患者に出した、牛肉の細切れと野菜のごった煮を作って、ご飯にかける料理が「ハヤシライス」と名付けられたといわれています。また、有的は書店の丸善の創業者としても知られています。今でもハヤシライスは、丸善のカフェの看板メニューとして提供されています。

(騒人)

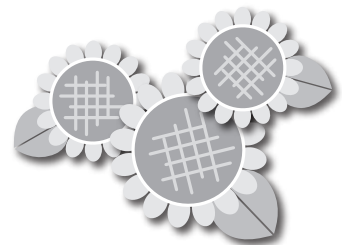
編集後記

気付けば 1 年も半分以上が経過してしまい、本当に時間を奪われてしまった感覚に陥ります。この会報誌が皆様のお手元に届く頃、新型コロナウイルスの感染状況はどのようになっているのでしょうか。

今回のコロナ禍におかれましては、人との接し方と同時に働き方を問われる場面も多く、テレワークをされた事業所もありました。実は私の働く事業所もその一つでした。当事業所では 3 名のケアマネジャーが一人ずつ交代で出勤し、連絡は緊急用の会社携帯を使用しながら、書類関係等家では行えないことは出勤した職員が対応したり、自分が出勤した時に処理しながら何とか支障なく業務をこなすことが出来ました。しかし、在宅勤務ではもう一つ課題がありました。それは子供との過ごし方です。我が家は幼稚園に通う子供がいるのですが、幼稚園からも出来る限り通わせないようにとのお願いがあり、在宅勤務の際は子供も家で過ごしており

ました。ただでさえ外でも遊べず力が有り余っている中、まだ家で働くということが十分に理解してもらえない状況で、どうやって育児と仕事を両立するか、本当に悩みました。過ごしていく中で徐々に時間割のようなものが出来てきて、勉強や体操の時間も設けることが出来ました。子供には気の毒なこともあったかもしれませんが、振り返るといい思い出にもなりました。今回の新型コロナウイルスの期間が過去の思い出に変わる、そんな安全な日常が一刻も早く戻ることを願います。

(中)



Information

「介護支援専門員証や主任介護支援専門員の有効期間満了日について」

介護支援専門員証や主任介護支援専門員の有効期限が令和2年2月28日までの間に満了する場合は、令和4年3月31日まで、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの間に満了する場合は、令和5年3月31日まで、資格を喪失しない取り扱いとします。

介護支援専門員証や主任介護支援専門員の有効期限満了日	資格を喪失しない取り扱いの終期
令和2年2月28日から令和3年3月31日まで	令和4年3月31日
令和3年4月1日から令和4年3月31日まで	令和5年3月31日

※ 神奈川県ホームページ 6/11 更新内容を記載しています。

お問合せは、神奈川県庁 福祉子どもみらい局福祉部地域福祉課までお願い致します。

令和2年度「主任介護支援専門員研修及び主任介護支援更新研修」の日程

研修名	募集地域	実施期間	募集期間
主任介護支援専門員研修	県全域	2020年11月から2021年3月まで	2020年9月（予定）
主任介護支援専門員更新研修	県全域	2021年1月から2021年3月まで	2020年10月（予定）

※ 詳しい情報は、決定次第、本会ホームページで公開致します。

本年度の神奈川県介護支援専門員研究大会は、中止となりました。

令和2年度賛助会員一覧(2020年4月1日現在)

- ・神奈川県医師会 ・神奈川県歯科医師会 ・神奈川県薬剤師会 ・神奈川県社会福祉士会
- ・厚木医療福祉連絡会 ・総合健康推進財団 ・かながわ福祉サービス振興会
- ・かながわ福祉居住推進機構 ・株式会社ウイズネット ・中央法規出版株式会社
- ・新日本法規出版株式会社 ・株式会社モルテン ・三井不動産リアルティ株式会社
- ・株式会社日本保証 ・株式会社ヘルスケア ・株式会社メガネスーパー
- ・大成祭典株式会社（令和2年4月入会）

Contact

◎編集 / 発行
一般社団法人
神奈川県介護支援専門員協会
広報・出版委員長 石橋 正道



Facebook
はこちら↑



ホームページ
ユーザーはこちら↑

一般社団法人神奈川県介護支援専門員協会 事務局
〒231-0023
横浜市中区山下町 23 番地 日土地山下町ビル 9 階
TEL 045-671-0284 FAX 045-671-0287
E-mail jimu@caremanager.or.jp
H P <http://www.care-manager.or.jp/>